

「死の商人国家」への墮落が始まった 武器取引反対運動に問われること

杉原 浩司

「二番九条らしい政策」の崩壊

「平和国家」の屋台骨がもろくも崩れ去った。3月26日、岸田政権は日英伊で共同開発する次期戦闘機の第三国輸出の解禁を、閣議と国家安全保障会議で決定した。非核三原則と並ぶ日本の「国是」とされた武器輸出三原則の最終的な崩壊である。

青井未帆は、「抑制的な武器輸出は、私の理解では、憲法九条のもので政策で一番九条らしい政策だと思うんですね」(「世界」6月号での石井暁との対談)と述べている。肝心なのは、憲法9条イコール武器輸出禁止ではないことだ。戦後、日本は武器輸出をしていたが、平和を求める主権者の強い世論を受け、野党が国会論戦を通じて自民党政権に作らせたところに、武器輸出三原則の積極的な意義がある。つまり、主権在民×平和主義による最良の成果と言えるものだ。198

存在しない「紛争当事国」

防衛装備移転三原則は、当初からまやかさに満ちた代物だった。「紛争当事国には輸出しない」は有名無実。「紛争当事国」を「武力攻撃が発生し、国際的平和及び安全を維持し又は回復するため、国連安全保障理事会がとっている措置の対象国」と極めて狭く定義しているため、現実からの乖離が甚だしい。2月21日、本村伸子衆議院議員(共産)の「紛争当事国はどこか」との質問に対して、林芳正官房長官は「現時点で基本的に存在しない」と言い放った。荒唐無稽と言わざるを得ない。さらに、「平和国家の理念」も、「国際紛争を助長しない」から「国連憲章を遵守する」にすり替えられた。国連に加盟している以上、国連憲章を守るのは当たり前のことだ。

こうした多くの欠陥にもかかわらず、それでも「殺傷武器」の輸出は回避された。運用指針において、武器輸出の用途を、抑制的な5類型(救難、輸送、警戒、監視、掃海)に限定したからだ。ただし、「共同開発」という形であれば、殺傷武器も排除されなかった。失敗したものの、オーストラリアへの潜水艦輸出が企てられたのはそのためだ。

結局、この10年で完成品の武器輸出は、三菱電機製防空レーダーのフィリピンへの輸出1件に留まった。ただし、共同開発については、三菱電機が参加した戦闘機用ミサイルの日

1年には衆参両院が、三原則の厳格な運用を求める全会一致の国会決議を採択し、文字通りの「国是」にまで高められた。

しかし、1983年の中曽根政権による対米武器技術供与を皮切りに、武器輸出三原則の例外化措置が積み重ねられ、空洞化が進行した。見逃せないのは、民主党政権のもとで大きな穴が開けられたことだ。2011年12月、野田政権は密室での副大臣会合を経て、「武器の国際共同開発」の包括的例外化に踏み切った。「原則と例外を逆転させた」(青井未帆、同上)と言われるほどの暴挙だった。それを踏まえて、2014年4月、安倍政権が武器輸出三原則を撤廃し、「防衛装備移転三原則」を閣議決定する。言葉を使い換えて中身を逆転させ、武器輸出を国策とする大転換だった。本来なら、最低でも全会一致の国会決議を踏まえて決定されるべきだった(「亡国の武器輸出」合同出版の参照)。

密室協議による「国是」の破壊

こうした惨憺(さんたん)たる実績を踏まえるなら、本来、防衛装備庁の解体的出直しが迫られるべき局面である。しかし、岸田政権は2022年12月の「安保3文書」で武器輸出を積極的に位置付け、なりふり構わぬ策に打って出た。その第一が、立憲民主党までもが賛成して2023年6月に成立した軍需産業強化法(防衛生産基盤強化法)である。武器輸出や武器工場の設備増強に税金を投入し、撤退した軍需企業の工場や設備の国有化さえ辞さないものだ。また、外務省が「同志国」軍に武器を無償供与する前代未聞の「政府安全保障能力強化支援」(OSA)さえ創設された。文字通りの外交の軍事化である。

さらに、今まで辛うじてできなかった殺傷武器の輸出に一気にかじを切る。そのための仕掛けが、自民7人、公明5人のわずか12人の与党議員による密室協議だった。2023年4月末からの23回に及ぶ密室協議を経て、12月に報告書を提出。国会も主権者も無視して、12人の密室協議によって、くのかたち、を大転換させるのは、独裁国家の手法だろう。報告書を受けて、昨年12月22日、岸田政権はついに殺傷武器の輸出を解禁した。その内容は紛争や虐殺に担し、助長することにつながるものばかりだ。

英共同研究が2023年をもって終了している。

①ライセンス品（他国企業の許可を得て生産）のライセンス元への輸出は、米独などへの輸出により、玉突き的にイスラエルやウクライナへの輸出を促進することになる。②部品輸出の解禁は、例えばF15戦闘機のエンジン（IH1製）輸出により、戦闘機による戦争犯罪に加担することにつながる。③5類型の武器輸出の際の殺傷武器搭載の解禁は、策定当時の防衛官僚（高見澤将林）の密室での「証言」だけを根拠にしており、政策決定としてあり得ない。④「国際法違反の侵略などを受けている国」への非殺傷武器の輸出解禁は、定義が曖昧で、そもそもイスラエルの残虐な爆撃すら「国際人道法違反」と言わない日本政府による認定は恣意的ならざるを得ない。

さらに、ライセンス元国への初輸出として、米国へのパトリオットミサイル（PAC2、PAC3）輸出があつざりと決定された。

次期戦闘機第三国輸出の問題点

公明党が昨年11月末頃から強い慎重姿勢を示したため、殺傷武器輸出解禁の目玉とされた次期戦闘機の第三国輸出についての判断は年を越した。しかし、予想通り、公明党は2月末頃から急速に妥協へとかじを切った。

「第6世代」と位置付けられる次期戦闘機は、最先端技術の結晶であり、まさしく殺傷能力を誇る武器だ。その第三国輸

入道危機」と繰り返し警告するほどの惨状を呈した。

サウジアラビアは今回の共同開発への参加を申し出ているが、日本が難色を示し、現時点では実現していない。サウジアラビアは自国の軍需産業の振興と有利な条件での輸入を狙っており、いずれ日英伊が共同開発する次期戦闘機を導入することは明らかだ。そうなれば、イエメンへの無差別空爆のような戦争犯罪が再現される恐れが十分にある。

では、日本が行うと想定されている東南アジアへの戦闘機輸出に問題はないのか。

かつて韓国がフィリピンに輸出したFA50戦闘機が、2017年にフィリピン国軍による武装勢力への「掃討」作戦に使用され、人々を殺傷している。フィリピンは、外務省による武器無償供与（OSA）の主要な対象国でもあり、武器輸出と相まって、国内紛争への加担に直結することになる。

岸田首相の「死の商人国家」宣言

この間見えてきたのは、政権中枢の第三国輸出への異常とも言える執着ぶりだった。国家安全保障局が作成した自民党への説得文書「直接移転ができない場合の影響」という文書には、「望ましい安全保障環境の創出に大きな支障」英伊から軽んじられ、実質的に英伊中心に移転先が選定されていく恐れ「要求性能の実現にも支障をきたす恐れ」などの文言が連ねられている。根拠が薄弱なままでどう喝を繰り返すばか

出は、メイドインジャパンの武器による他国の人々の殺傷に一直線に通じている。過去の実例がそれを裏付けている。

共同開発のパートナー国である英国自身が、イタリアやドイツなどと共同開発した戦闘機「ユーロファイター」などにより、2014年から17年にかけて、イラクで1300回以上、シリアで260回以上の攻撃を行っている。パートナー国が次期戦闘機による攻撃を行わないという保証はない。

そして、第三国輸出も重大な問題を引き起こした。英国は、ユーロファイターをサウジアラビアに輸出した。サウジアラビアを中心とする連合軍による2015年からのイエメン内戦への軍事介入において、同機72機が無差別空爆に多用され、多数の民間人を殺傷した。最初の約3カ月で2724回の空爆が行われ、2018年8月にはバスが空爆され子ども40人が虐殺された。2019年9月、国連人権理事会の専門家グループは、米英仏などによる「合法性の疑わしい」継続的な武器輸出が「紛争と人々の苦難を長引かせている」と非難した。英国では輸出差止め訴訟も起こり、一時的に輸出が停止した。

2021年のヒューマン・ライツ・ウォッチの報告書「TARGETING SAADA」によれば、2015年以降、約2万3000回の空爆により約1万8000人の民間人が死傷している。空爆や国境封鎖によって、飢餓やコレラにより命を奪われる人々が増大し、イエメンは、国連が「世界最悪の

りの文書には、焦りとおどりが表れていた。

一方で、シャップス英国防相は、議会で「GCAP（グローバル戦闘航空プログラム）を成功させるためには三原則を変える必要があるだろう」と日本ではつきり発言した旨を答弁した。また、ロングボトム駐日英国大使は、毎日新聞への寄稿（2月19日）で、「防衛装備品の輸出など重要な安全保障改革に対して慎重になり過ぎるのは危険な賭けである。改革を進めなければ、日本は片手を縛られたまま、より危険な世界に備えるようなものだ」と言っただけだ。まさしく、「死の商人国家」の薦めである。

岸田首相はこうした。外圧に呼応するように、国会答弁で「輸出等による価格低減努力」を行わなければ、「交渉上不利な立場に置かれ、自らの要求性能の実現が困難になる」と認識するに至ったと述べ、「戦闘機の第三国輸出は国益」と断言した。これこそ、「日本の武器で他国の人間が殺されようが知ったことか。企業の儲けこそが最優先だ」との「死の商人国家」宣言に他ならない。

歯止めなき「歯止め」

ここで、岸田首相が示し、公明党がありがたく受け入れた「歯止め」なるものがいかに無意味かをおさらいしておきたい。最初に「三つの限定」なるものについて見てみよう。まず、①「次期戦闘機に限定」というが、密室協議の座長でも

ある小野寺五典元防衛相は、「新しい案件を追加していけばいいだけで何の制約もない」（3月27日、朝日）と言い切っている。公明党は舐められて恥ずかしくないのか。確かに、殺傷能力の塊と言ふべき戦闘機が輸出可能なら、他の武器が輸出できない理由はない。

また、②「輸出相手国は日本と『防衛装備品（武器）・技術移転協定』を締結している国に限る」としているが、現行の武器輸出でも同様の制約があり、新たな歯止めでも何でもない。また、今後締結国を政府の判断のみでいくらかでも拡大できる。ちなみに、現時点での締結国15カ国は、米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、豪州、インド、シンガポール、フィリピン、インドネシア、マレーシア、ペトナム、タイ、アラブ首長国連邦（UAE）だが、米英は国際法違反のイラク戦争を行った国であり、フィリピンは先述したように国内紛争を抱えている。UAEもサウジアラビアとともに、イエメンを無差別空爆した戦争犯罪国家である。現行の締結国への輸出自体が論外だが、4月3日付読売新聞は、「戦闘機を他国への攻撃や威嚇でなく、抑止力に使う輸出先を想定」などとデタラメを書いている。

さらに、③「現に戦闘が行われていると判断される国は除外する」というが、停戦になればOKなら、イスラエルにさえ輸出できる。輸出した後に戦闘や虐殺が起きない保証もない。木原稔防衛相は、「戦闘になれば部品の供給を差し止め

いうことだ。次期戦闘機の完成は2035年以降であり、それまでに別の殺傷武器の輸出が表面化することは間違いない。既に有力候補が保守系シンクタンクのメンバーから言及されている。「12式地对艦誘導弾などの地对艦ミサイル輸出が日本の強みを生かせる」（小木洋人、「フォーサイト」23年8月2日）、「12式は格好の装備ですが、陸自に輸出の意識は全くない。もったいないなあと思います」（伊藤弘太郎、1月14日読売）。両者は、三菱重工の小牧北工場で開発・量産に入っている「12式地对艦誘導弾能力向上型」（1000キログラム以上飛ぶ敵基地攻撃ミサイル）を輸出候補として推奨してみせる。密室協議にも呼ばれたキャノングローバル戦略研究所の伊藤は、陸上自衛隊が昨年8月、豪州での共同訓練で12式を試射したことをあげて、韓国を見習い、「演習も輸出促進の一環になる」と強調している。敵基地攻撃兵器の開発と殺傷武器の輸出解禁が重なることで、日本が加害者となる危険性がより明確になりつつあるのだ。

侵入の玄関口となった武器見本市

日本は国内外の「死の商人」ととつての有力市場となつてしまった。5年で43兆円（武器ローン込みで60兆円超え）の軍事費膨脹が要因であることは言うまでもない。とりわけ世界の軍需企業が侵入する突破口となつたのが、2014年4月の武器輸出三原則撤廃以降に、防衛省や外務省、経産省な

る」と答弁しているが、部品が不足しない限り戦闘は継続でき、英国やイタリアから部品提供を受けることも考えられるので歯止めにはならない。

加えて、「二重の閣議決定」をさらなる歯止めと称しているが、「国権の最高機関」たる国会と主権者を完全に無視した行政の独裁に過ぎない。

こうした茶番を正当化する詭弁（きべん）の最たるものが、小野寺元防衛相による「日本が輸出できれば対等になり、英伊による問題ある武器輸出を止められる」（3月28日、BSフジ「プライムニュース」）との発言だ。そもそも日本は、イラク戦争をはじめとする米国の度重なる武力行使に反対したことはない。また、サウジアラビア等によるイエメンへの無差別空爆にも反対していない。それどころか、サウジとともにイエメンを無差別空爆したUAEに、川崎重工製の軍用輸送機C2の輸出さえ企ててきた（事実上失敗したと見られる）。日本が輸出できないと物が言えないというのは意味不明であり、むしろ逆だろう。輸出しない日本だからこそ、堂々と英伊による問題ある武器輸出に反対すればいいのだ。

戦闘機より先に浮上する武器輸出

小野寺元防衛相は、「戦闘機というハードルの高い装備が最初に認められた」（3月27日、産経）と高揚感をあらわにしている。要するに、もはやハードルは存在せず、何でもありとどが後援して公然と開催されるようになった武器見本市だ。2015年5月、パシフィコ横浜でのMaster Asiaに始まり、とりわけ千葉県有の幕張メッセで繰り返し開催されてきた。

2023年3月、幕張での「DSEI Japan 2023」は、「安保3文書」公表直後のタイミングもあって、軍需企業の出展が拡大した。中でも、イスラエル軍需企業の出展は前回2019年11月の3社から、16社へと急拡大した。前回、イスラエルの軍需大手ラファエルの担当者が発した「戦場で証明済み」との売り文句は、パレスチナ人を実験台にして開発した武器の残虐性を示している。

2019年のDSEIの後、2020年度、2021年度に自衛隊は、音響測定装置などのイスラエル製武器を導入した。また、F35戦闘機に搭載するノルウェー製長距離ミサイルJSMなども、武器見本市を通して導入が図られたケースと言える。

日本市場にたかる「死の商人」

この間、ロッキード・マーチン、BAEシステムズなどの欧米軍需大手がアジアの拠点を日本にシフトしている。日本は、世界に拡がる虐殺や紛争に寄生して利益を得る「死の商人」たちの格好のターゲットになり、「紛争地」と地続きにな

そして、国内軍需大手もまた、軒並み人員と設備を拡大・増強させている。国内最大手の三菱重工は、12式地对艦誘導弾能力向上型、高速滑空弾、極超音速誘導弾など4種類の敵基地攻撃ミサイルをはじめとする「ミサイル特需」により、2023年度の契約額が1兆円の大台に到達した。さらに、同社の宮永俊一会長が、2月に初会合が開かれた「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」のメンバーとなっている。大軍拡で利益を得る当事者が入ることは明らかに利益相反であり、許されない。

また、三菱電機も、軍需部門の10000人規模の増員や、8つの生産棟の増設など約700億円規模の設備投資計画を発表。昨年4月には、オーストラリア国防省と武器の共同開発で直接契約を結んだ。両者の持つレーザー技術を活用して、豪軍の武器の警戒能力を高める製品・技術の開発を目指すという。軍需企業による他国政府との直接契約は初めてだという。NAJAT（武器取引反対ネットワーク）は、日本消費者連盟、主婦連合会とともに、三菱重工・三菱電機に対する不買運動とはがきアクションを開始している。

さらに、IHIは次期戦闘機共同開発のため、英伊に開発拠点を設置しようとしている。三菱重工は共同開発のブライムメーカーであり、三菱電機も参画している。次期戦闘機共同開発は日本版「軍産学複合体」形成を一気に加速させかねない危険性ははらんでいる。

国の軍需産業を米戦略に統合することを狙うものだ。

加えて見逃せないのは、日本が対中抑止の攻撃的軍事同盟である「AUKUS」と「第二の柱」である先端技術分野（AI、量子、電子戦能力、サイバー、極超音速兵器など）での協力に向けて協議を開始することだ。例えば、「敵」に妨害されずに部隊を運用するためには、データの盗聴が困難な量子暗号通信が不可欠とされており、日本は量子コンピュータで使う電源やケーブル、制御機器の製造・開発に強みを持っているとされる（4月10日、日経）。

こうした先端技術を組み込んだ武器共同開発は、機密保持体制の強化と一体であり、これまた立憲民主党まで賛成して成立した「経済秘密保護法」と連動していることは間違いない。

イスラエルの「死の商人」との結託

殺傷武器の輸出解禁とともに、「死の商人国家」への墮落を象徴的に示したのが、イスラエルとの露骨な武器取引の発覚だ。2023年3月、幕張メッセでのDSEI Japanで、イスラエル最大の軍需企業エルビット・システムズと伊藤忠アビエーション、日本エヤーラフトサプライがシャンパンで乾杯しながら「戦略的協力覚書」を締結。これに対してNAJATなどが、ハガキを組み込んだアクションシート（配布や企業への申し入れなど展開した。そして、10月7日

危険な「日米合意」とAUKUSへの軍事協力

今起きているのは、米国に従属した「下請け工場」のような形で日本版「軍産学複合体」の形成だろう。その動きの最新版が、4月10日の日米首脳会談で公表された「日米首脳共同声明」の恐るべき内容だ。それは、「日米同盟が始まって以来、最も重要なアップグレード（更新）だ」とバイデン大統領に言わしめるものだった。

その大きな目玉は、「指揮統制連携の強化」だ。自衛隊は2024年度末に統合戦司令部を市ヶ谷に創設する。そのための、防衛省設置法等の一部改定案は、立憲民主党までもが賛成して成立した。呼応して米軍は、横田の在日米軍司令部の権限強化（日米共同訓練の企画立案機能や実働部隊の限定的指揮権付与など）、司令官の中将から大将への格上げ、統合任務部隊の設置、敵基地攻撃を含む共同作戦能力強化などを検討している。

さらに、「日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議」（DICAS）を創設し、ミサイルの共同開発・生産の促進を図り、米軍の艦船や航空機の日本企業による維持整備に道を開き、米国の武器生産体制のひっ迫を補完することもくろんでいる。

武器の共同開発・生産の加速の背景には、1月11日に米国防総省が公表した「国家防衛産業戦略」の存在がある。同盟

以降のガザ大虐殺への抗議に立ち上がった若者たちが合流し取り組みを強化。伊藤忠本社前抗議、就活イベントなどでのアピール、ネット署名やボイコットの呼びかけなどが広がり、2月5日、伊藤忠商事は国際司法裁判所（ICJ）の仮保全命令と「誠実に履行されるべき」との上川外相談話を理由に、覚書の2月末での終了を発表した。2月9日には、日本エヤーラフトサプライも続いた。これは市民による大きな勝利であり、ICJ命令後、初のBDS（ボイコット、投資引き揚げ、制裁）運動の成功例として国際的にも反響を呼んだ。

血まみれ殺人ドローンの輸入へ

ほっとしたのも束の間、2月20日、市民による防衛省交渉とその後追加質問で、防衛省が導入を進める無人攻撃機の候補機7機中の5機までがイスラエル製であることが判明した。しかも、選定した1月下旬は、ガザで2万5000人以上が虐殺されていた時期である。加えて、日本企業がそれぞれ輸入代理店となって利益を得ようとしていることも分かった。官民一体で壊れているとしか言いようがない。3月12日には、山添拓参議院議員（共産）が参議院外交防衛委員会でのこの問題を鋭く追及した。

（小型機）

・ Sky Striker（エルビット・システムズ）：日本

エヤー・クラフトサブライ (1430万円)
・ ROTEM L (IAI) … 海外物産 (1円)
・ Point Blank (IAI) … 海外物産 (1円)
・ HERO-120 (Uvision) … 住商エアロシステ
ム (6063万7500円)
〈多用途機〉
・ Heron MKII (IAI) … 川崎重工 (31億5062
万円)

※機種名 (製造企業名) … 輸入代理店名 (落札価格)

3月末でイスラエルでの実証試験が終わり、「しかるべき時期」に絞り込みと本格導入に進むとされる。これに対して、3月11日、アーティストら市民有志が川崎重工がメインパートナーの国立西洋美術館で抗議行動。3月15日には、輸入代理店4社への「殺しで儲ける会社ツアードモ」が敢行され、4月16日には防衛省前で抗議と申し入れが行われた。現在、ネット署名も始まっている。

民間企業による虐殺加担としては、大手産業ロボット製造企業ファナック (FANUC) がイスラエルや米英の軍需企業に産業ロボットを販売し、製造された155ミリゆう弾砲などの武器がガザ大虐殺で使用されていることも明らかにした。虐殺現場に最も近い日本企業であるファナックに対して、BDS Japan Bulletinなどがネット署

めさせる国際的な運動も強化する必要がある。4月5日の国連人権理事会でのイスラエルへの武器売却停止決議に棄権した日本政府の責任は重大だ。

この間、国際刑事裁判所 (ICC) がネタニヤフ首相らに逮捕状を発行する準備をしているとも報じられた。最大の資金拠出国である日本は、それを積極的に後押しすべきだろう。さらに、広島市による8月6日の「平和式典」へのイスラエルの招待をやめさせることも重要だ。停戦のみならず、ガザ封鎖の解除や占領の終結を見据えた息の長い取り組みも求められる。

後者については、経済秘密保護法や統合作戦司令部設置法に賛成してしまった立憲民主党に対して、次期戦闘機共同開発の調整機関連条約への反対を要求すべきだろう。戦争準備法にことごとく賛成するならば、政権交代の意味はない。次期戦闘機の完成は2035年であり、それまででできる限り早く政権交代させ、共同開発を中止させなければならない。英国の武器貿易反対運動とも連携しながら、英伊による武器開発をも食い止める「一石二鳥」の取り組みが重要だ。

殺傷武器の輸出については、豪州の新型艦艇の共同開発商戦に日本政府が参画しようとしていることも明らかになった。三菱重工製の「もがみ型護衛艦」をベースにするという。次期戦闘機に続く大型案件であり、中止させなければならない。また、5月連休明けにも再開される与党密室協議で、輸出入

名を呼びかけ、2万8000筆超が山梨本社に提出された。ファナックはハフポストの質問に、「過去5年、当該軍需企業に軍事的な用途の販売は行っていません」と答えているが、外為法の「グループA」に分類される米英でのエンドユーザーや用途の確認義務はなく、「大量破壊兵器」用途以外の通常兵器の確認も不十分だ。さらに、欧州子会社から商社やシステムインテグレータへの販売の場合、エンドユーザーは未確認であることも分かった。ファナックはただちに責任を持って調査を行い、虐殺への加担を中止すべきである。

今、ここから巻き返すために

今、人類史の汚点とも言うべきイスラエルによるガザ大虐殺と、日本の「死の商人国家」への墮落が同時に起きている。最後に、山積している市民にとつての課題を列挙しておきたい。前者に関しては、なんといつてもラファへの侵攻を食い止め、恒久的な停戦を実現させることが急務だ。それと一体のものとして、殺人ドローン輸入を中止させ、ファナックの虐殺加担をやめさせる取り組みを強化しなければならない。日本政府が本来行うべきは、日イスラエル投資協定、武器技術に関する秘密情報保護の覚書の凍結などの対イスラエル制裁だ。国会議員を動かし、一つでも多く実行させなければいけないだろう。

さらに、米国、ドイツによるイスラエルへの武器輸出をや途の「5類型」(救難、輸送、警戒、監視、掃海)の拡大ないしは撤廃が図られようとしている。これに対して、粘り強い運動が求められる。2025年5月21日〜23日、幕張メッセで開催予定の武器見本市「DSEI Japan」への反対運動の強化も必要だ。

最悪の事態を避けるためにも、不買運動などを通して、軍需企業のレピュテーション (評判) リスクを最大化させ、企業の加担を押し留めることが重要だ。NAJATが重点を置いてきたポイントでもある。

ただ、2015年12月のNAJAT結成から8年が過ぎたものの、武器取引反対運動は平和運動において依然として少数派に留まっている。日本が再び加害者となる殺傷武器輸出を止めるために、平和運動の再構築を呼びかけていきたい。私たちは歴史的な分岐点に立ち会っている。イスラエルに大量の武器を送り、拒否権で停戦決議を潰してきた「ジェノサイド共犯国家」米国との軍事同盟そのものは非が問い直されてしかるべきだ。市民運動が「なぜここまで押し込まれているのか」を検証し、現状や課題の共有を踏まえて、巻き返すための議論を行うべきだとも思う。そうは言いながらも、疲れた時は休み、お互いにケアし合いながら、早くゆつくりと歩みを進めていくしかないと思っている。

(すざはら こうじ、武器取引反対ネットワーク (NAJAT) 代表)